

# 2025年度 同志社大学大学院 司法研究科

## 前期日程入学試験問題 〔小論文〕

---

以下の資料1から3までを読み、問(1)から(3)に答えなさい。各資料には、出題との関係で、必要な省略、変更、補足を施している。なお、本問は法学の知識を問うものではない。

問(1) (配点: 20点)

資料1によれば、アメリカにおける伝統的な議論では、特許制度は理論的にどのように正当化されてきたのか、150字程度で説明しなさい。

問(2) (配点: 40点)

資料2によれば、知的財産権は廃止されるべきであるとの主張の論拠は何か、400字程度で説明しなさい。

問(3) (配点: 40点)

知的財産権の根拠につき資料1に紹介された理論、また、資料2に現れた知的財産権不要論に対し、資料3は、どのように知的財産権を正当化しようとしているか。資料3の見解に対する異論への再反論も含めて、600字以内で説明しなさい。

〈資料1〉

肥塚直人「イノベーションと特許制度～特許制度の現代的課題～」(三菱UFJリサーチ&コンサルティング・レポート、2023年8月1日)

〈資料2〉

以下は、資料1において、「特許制度や著作権制度は廃止されるべきであると主張」している文献として引用されているミケーレ・ボルドリン＝デヴィッド・K・レヴァイン著、山形浩生＝守岡桜(訳)『〈反〉知的独占 Against Intellectual Monopoly』(2010年、N TT出版)の「訳者あとがき」からの抜粋である。

〈資料3〉

以下は、資料1にいう自然権理論に属するロバート・P・マージェス著、山根崇邦＝前田健＝泉卓也(訳)『知財の正義』(2010年、勁草書房)の第1章「序論」および第2章「ロック」の抜粋である。